

(様式4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北村山公立病院組合					
プ ラ ン の 名 称		北村山公立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 27 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	北村山公立病院					
	所 在 地	山形県東根市温泉町二丁目15番1号					
	病 床 数	360床					
	診 療 科 目	内科・神経内科・消化器内科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>村山二次医療圏のうち、北村山地域唯一の公立病院(救急告示病院)であり、地域の二次救急医療を担う。</p> <p>脳血管疾患等急性期の医療から、亜急性期病床及び回復期リハビリテーション病棟の活用等により、医療福祉施設を含めた自宅及び社会復帰の支援を行う。</p> <p>二次医療圏における大腿骨頸部骨折、脳卒中及びがん診療地域連携パスへの参加</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>平成17年度までの構成市町からの繰入方法については、平成10年度からの運用により、組合運営に要する経費と病院分普通交付税額の合計額としていたところであるが、普通交付税が年々減少するなか、繰出基準額と負担金額の差が拡大し、経営状況を圧迫する事態となっていた。構成市町と基準どおりの繰入について協議を重ねた結果、理解は得られたものの、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、現行繰入金算入項目(救急医療・追加費用・建設改良のうち起債元利償還部分)に限り、基準に不足する額について実質負担として5ヵ年かけて段階的に引き上げ繰入することとなった(平成18年度 基準不足額の20%、平成19年度 同40%、平成20年度 同60%、平成21年度 同80%、平成22年度 同100%)。しかしながら、前述以外の項目(建設改良費の1/2、研究研修費の1/2、基礎年金拠出金に要する経費等)については依然として算入しておらず、これらの算入外項目についての繰入について協議中である。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.7	100.1	99.1	98.2	98.7	
	職員給与費比率	50.8	50.5	49.6	50.9	50.5	
	病床利用率	85.6	90.8	91.7	91.7	91.7	平成20年4月1日より360床
	医業収支比率	99.1	102.2	101.6	100.3	100.8	
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収入については、看護師やリハビリ技師等の増員により入院患者数及び診療単価増を図り入院収益の増収を目指す。一方経常支出については、看護助手の減員や20年度電子カルテ導入に伴うX線フィルム代削減による材料費減等を図るものの、職員給与費の増加や電子カルテ導入に伴う減価償却費及び保守経費等の多大な増加があり、21年度以降電子カルテ本体の耐用年数5年が経過する25年度までは経常収支比率は100%を下回り、26年度より経常黒字に転じる計画である。なお、医業収支比率については100%を維持することを目標とする。</p>					

				団体名 (病院名)	北村山公立病院組合 (北村山公立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急患者数		10,702	10,700	11,000	11,000	11,000	
手術件数		1,105	1,100	1,150	1,150	1,150	
紹介患者数		4,043	4,000	4,100	4,100	4,100	
地域医療相談数		6,103	7,100	8,200	8,200	8,200	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入 清掃・洗濯・滅菌消毒・医事業務・設備運転管理・患者給食等、民間委託可能な業務についてはほぼ委託済み。また、検体検査については総合リース方式採用 外来投薬の院外処方率90.9%(平成19年度)					
	事業規模・形態の見直し	病床数削減(平成20年度実施済み)					
	経費削減・抑制対策	総合医療情報システム導入に伴う人件費及びカルテ搬送等委託業務の見直し レントゲンフィルム等の診療材料費の削減 ジェネリック医薬品の積極的採用を薬事委員会を中心にして推進					
	収入増加・確保対策	看護配置の引き上げ(13対1から10対1へ)を平成19年度実施済み クリティカルパスの拡大 総合医療情報システム導入に伴うDPCへの早期参加					
	その他	医師確保対策として 各求人サイトへの登録 勤務負担軽減を図るため宿日直医招聘 看護師確保対策として院内保育所を平成21年1月より開所 医師事務作業補助者の活用(平成21年度)					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.24%	18年度	87.75%	19年度	85.57%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	近年の病床利用率を踏まえ、また、患者満足度の観点から1床当たりの面積増のため平成20年4月1日より病床数を380床から20床減じ、360床とした。					

団体名 (病院名)	北村山公立病院組合 (北村山公立病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	村山二次保健医療圏では、一般病院が26施設あり、そのうち自治体立病院は8施設(県立中央病院(660床)・山形市立病院済生館(585床)・天童市立天童病院(70床)・県立河北病院(286床)・寒河江市立病院(160床)・朝日町立病院(60床)・西川町立病院(51床)・当院)あるが、北村山地域において一般病床を有する病院は当院のみである。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	山形県保健医療計画では、二次保健医療圏において、そこに住む住民の求める医療の大部分が完結するよう医療ニーズ等を踏まえて医療提供体制の再構築を進め、地域の有する保健・医療・福祉資源を効果的、効率的に活用するために医療機能等を明確にし役割を分担するとともに、ネットワークの形成を促進して各機能の連携体制を構築する。また、医療施設等の連携による「地域連携クリティカルパス」の普及と各医療機関における患者情報の共有化に向けたとりくみを促進するとある。 3回の村山地域自治体病院懇談会が開催されたところであるが、再編・ネットワーク化について、「短期間で議論で結論を出すのは無理であり、今後とも議論の場を設ける必要がある。」とのことである。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成21年3月	<内容> 前述のごとく、北村山地域における再編・ネットワーク化は考えられない。村山二次医療圏における再編・ネットワーク化については、その動向を見ながら慎重に判断していく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 平成21年3月	<内容> 経営形態の見直しについては、現在考えておりません。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	委員会として、病院側と、三市一町立の病院のため各市町の保健担当課長を交えた。更には各市町の財政担当課長も含めて検討を重ね、各市町の首長へ報告、また、管理者会での検討を行う。公表については組合議会全員協議会での報告、さらに、病院広報誌等で公表する予定である。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年度決算確定後である7月頃		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	北村山公立病院組合 (北村山公立病院)
--------------	------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	5,203	5,232	5,305	5,399	5,404	5,420
	(1) 料 金 収 入	4,989	5,024	5,077	5,167	5,172	5,188
	(2) そ の 他	214	208	228	232	232	232
	うち他会計負担金	59	59	59	59	59	59
	2. 医 業 外 収 益	225	213	203	211	202	192
	(1) 他会計負担金・補助金	202	197	187	192	182	172
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	1	1				
	(3) そ の 他	22	15	16	19	20	20
	経 常 収 益 (A)	5,428	5,445	5,508	5,610	5,606	5,612
	入	1. 医 業 費 用 b	5,304	5,277	5,191	5,315	5,358
(1) 職 員 給 与 費 c		2,754	2,660	2,678	2,679	2,739	2,739
(2) 材 料 費		1,078	1,100	1,099	1,067	1,074	1,077
(3) 経 費		1,144	1,174	1,206	1,223	1,184	1,197
(4) 減 価 償 却 費		314	299	195	327	349	351
(5) そ の 他		14	44	13	19	12	12
2. 医 業 外 費 用		309	294	310	345	322	308
(1) 支 払 利 息		199	190	183	180	171	158
(2) そ の 他		110	104	127	165	151	150
経 常 費 用 (B)		5,613	5,571	5,501	5,660	5,680	5,684
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		185	126	7	50	74	72
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		28	24			
	2. 特 別 損 失 (E)	4	3	4	4	4	4
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	4	25	20	4	4	4
純 損 益 (C) + (F)		189	101	27	54	78	76
累 積 欠 損 金 (G)		1,870	1,971	1,944	1,998	2,076	2,152
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	943	971	1,459	1,033	1,032	1,006
	流 動 負 債 (イ)	244	240	817	305	308	309
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)						
差引不良債務 (オ)	699	731	642	728	724	697	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		43	32	89	86	4	27
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.7%	97.7%	100.1%	99.1%	98.2%	98.7%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		98.1%	99.1%	102.2%	101.6%	100.3%	100.8%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.9%	50.8%	50.5%	49.6%	50.9%	50.5%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		87.8%	85.6%	90.8%	91.7%	91.7%	91.7%

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北村山公立病院組合 (北村山公立病院)
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債		115	810	180			
	2. 他 会 計 出 資 金	29	51	80	118	189	211	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金							
	7. そ の 他		17	15				
	収 入 計 (a)	29	183	905	298	189	211	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	29	183	905	298	189	211	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	56	196	1,004	246	84	84
		2. 企 業 債 償 還 金	152	183	192	229	412	459
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他								
支 出 計 (B)		208	379	1,196	475	496	543	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		179	196	291	177	307	332	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	179	196	290	177	307	332	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他			1				
	計 (D)	179	196	291	177	307	332	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(17,336) 260,667	(15,314) 256,673	(16,315) 246,095	(13,730) 251,216	(14,000) 241,871	(14,000) 231,057
資 本 的 収 支	( 9,400) 28,822	(0) 51,025	(0) 80,083	(0) 117,933	(0) 188,994	(0) 210,507
合 計	(26,736) 289,489	(15,314) 307,698	(16,315) 326,178	(13,730) 369,149	(14,000) 430,865	(14,000) 441,564

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。